

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
【会社名】	日本コークス工業株式会社
【英訳名】	NIPPON COKE & ENGINEERING COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 清明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループリーダー 伊藤 親治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループリーダー 伊藤 親治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	23,585	30,440	94,921
経常利益(百万円)	706	3,141	4,177
四半期(当期)純利益(百万円)	518	5,060	4,818
純資産額(百万円)	31,597	36,311	31,884
総資産額(百万円)	128,745	129,860	118,281
1株当たり純資産額(円)	71.56	97.11	81.94
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.72	16.77	15.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.39	14.38	12.91
自己資本比率(%)	24.5	27.9	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,411	889	4,208
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,421	173	2,651
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,434	942	5,103
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	4,551	4,270	4,384
従業員数(人)	1,298	1,211	1,211

(注) 1. 四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

なお、重要な関係会社には該当しないが、連結子会社であった株式会社九州ビルシステムは、当第1四半期連結会計期間において当社が保有する同社株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外している。また、当第1四半期連結会計期間より、日本パワーグラフィート株式会社は新たに設立したため、MM RESOURCES PTY LTD. は連結上の重要性が高まることとなったため、それぞれ連結の範囲に含めている。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,211
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループ外からの出向受入社員を含め、当社グループ外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない）である。なお、臨時雇用者数（アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者）は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	711
---------	-----

（注）従業員数は就業人員（社外からの出向受入社員を含め、社外への出向社員、組合専従者および休職者を含めない）である。なお、臨時雇用者数（アルバイト、パート等直接給与等を支払っている者）は、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
石炭・コークス関連事業	16,216	132.3
総合エンジニアリング事業	246	158.2
合計	16,463	132.6

- (注) 1. 金額は、生産原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
総合エンジニアリング事業	1,931	182.4	2,168	72.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去している。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
石炭・コークス関連事業	26,907	130.6
総合エンジニアリング事業	2,492	128.9
報告セグメント計	29,400	130.5
その他	1,040	98.8
合計	30,440	129.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 前第1四半期連結会計期間および当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日本製鐵株式会社	9,121	38.7	11,762	38.6
住友商事株式会社	2,480	10.5	4,781	15.7

3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
MM RESOURCES PTY LTD.	Enex Togara Pty Limited	豪州	平成22年4月20日	Togara North JVの権益28.33%の譲渡

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、提出日現在において判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）におけるわが国経済は、輸出が緩やかに増加し、個人消費や生産が持ち直し、設備投資も下げ止まり傾向を見せるなど、景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当社グループは、主要顧客である高炉メーカーの粗鋼生産が堅調に推移し、コークスの需要が旺盛であったことから、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は、前年同期比68億5千4百万円増加の304億4千万円となり、利益面では、連結営業利益は、前年同期比21億7千1百万円増加の33億9千8百万円、連結経常利益は、前年同期比24億3千5百万円増加の31億4千1百万円となった。

（セグメントの概況）

石炭・コークス事業については、前述の理由などにより、売上高は、前年同期比63億9百万円増加の269億7百万円、営業利益は21億7千5百万円増加の39億7千7百万円となった。

総合エンジニアリング事業については、売上高は前年同期比5億5千8百万円増加の24億9千2百万円、営業損失は1億2千6百万円の損失（前年同期は5千5百万円の利益）となった。

その他については、売上高は1千2百万円減少の10億4千万円、営業利益は2千4百万円（前年同期は3百万円の損失）となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ115億7千8百万円増加の1,298億6千万円となった。増減の主なものは、受取手形及び売掛金の増加54億1千4百万円、商品及び製品の減少13億2千2百万円、原材料及び貯蔵品の増加44億3千9百万円、流動資産「その他」の増加14億円などである。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ71億5千1百万円増加の935億4千8百万円となった。増減の主なものは、支払手形及び買掛金の増加43億9千5百万円、短期借入金の増加16億5千7百万円、未払法人税等の増加10億2千8百万円などである。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ44億2千7百万円増加の363億1千1百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により8億8千9百万円、投資活動により1億7千3百万円減少し、財務活動により9億4千2百万円増加した。この結果、当第1四半期連結会計期間末における資金は、前連結会計年度末に比べ、1億2千3百万円減少の42億7千万円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、8億8千9百万円となった。これは主に、仕入債務の増加額44億2百万円、減価償却費12億8百万円に対し、売上債権の増加額55億7千2百万円、たな卸資産の増加額38億8百万円、固定資産売却損益33億7百万円があったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億7千3百万円となった。これは主に、固定資産の売却による収入2億2千3百万円に対し、固定資産の取得による支出4億5千6百万円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、9億4千2百万円となった。これは主に、短期借入れによる収入437億4千万円に対し、短期借入金の返済による支出388億3千5百万円、長期借入金の返済による支出36億1百万円によるものである。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間に支出した研究開発費の総額は、4千9百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力事業は、石炭・コークス関連事業であり、当社グループの売上高および営業利益に占める当該事業の割合が高く、当該事業への依存度が高くなっている。そのため、当該事業の業績が市場環境等により変動した場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

このような事業環境の中、基幹事業であるコークス事業の課題は、現在5年計画で実行中の1B炉リフレッシュ工事（平成24年4月完工予定、約20億円）等、老朽化設備の計画的更新（3年間で約90億円投入予定）、1A B炉用C D Q設備（平成23年9月完工予定、約90億円）の計画的立ち上げ、コークス製造実力の根幹を支える安全・品質・環境・操業等、製造実力の向上を目指した「製造基盤整備活動」の強力な展開、等による競争力の一層の強化を図り、市況変動に耐え得る強靱な事業構造の構築を推し進めることである。

また、引き続き、平成22年度末に期限が到来する現行シンジケート・ローン（350億円）の再構築、残余のC種優先株式（28百万株：元本70億円）の早期処理などにより、有利子負債の削減と財務体質の改善を図る。

加えて、コンプライアンス、法令遵守の徹底を図ることなどにより、石炭不適切取引による巨額の特損計上（約60億円）によって大きく毀損した市場からの信頼の回復に努める。

(7) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、設備投資、原材料・商品等の仕入代金の支払、販売費および一般管理費の支払、借入金の返済および社債の償還ならびに法人税等の支払等である。

当社グループは、事業活動に必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金および社債の発行によって継続的に調達することが可能であると考えている。

なお、当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

また、当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）の残高は506億5千6百万円、長期借入金の残高は97億5千3百万円、社債（1年以内に償還予定の社債を含む）の残高は2億円である。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、基幹事業であるコークス事業のより一層の競争力強化を図り、主要株主かつ主要な取引先である新日本製鐵株式会社および住友商事株式会社との提携関係をさらに強化し、当社の収益および経営の安定化を実現することで、企業価値の更なる向上を図ってゆく方針である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,080,000,000
優先株式(C種優先株式)	40,000,000
計	1,120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1 302,349,449	1 302,349,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株
優先株式 (C種優先株式) 2	28,000,000	28,000,000	-	3
計	330,349,449	330,349,449	-	-

(注) 1：普通株式のうち、82,644,628株は債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ 9,999百万円)によって発行されたものであり、71,633,237株は債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ 10,000百万円)によって発行されたA種優先株式40,000,000株が普通株式に転換したものである。また、71,633,236株は普通株式を対価とする取得請求権の行使によってB種優先株式40,000,000株が普通株式に転換したものである。

2：当社が発行するC種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」である。

3：C種優先株式の内容

(1)単元株式数 500株

(2)優先株主配当

優先配当の額

イ．C種優先株式につき普通株式に優先して支払われる定款第39条に基づく1株当たりの期末配当(以下「C種優先配当」という。)の額は、平成16年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。

平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、1株当たり、C種優先株式の払込金額相当額にそれぞれの事業年度ごとに下記ロ．に定める年率(以下「C種配当年率」という。)を乗じて算出した額を支払う。

但し、計算結果が25円を超える場合は、C種優先配当は25円とする。

ロ．C種配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

C種配当年率 = 日本円TIBOR(6か月物) + 1.50%

C種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

・年率修正日とは、平成17年4月1日以降の毎年4月1日とする。

・日本円TIBOR(6か月物)とは、平成16年4月1日又は各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

- ・優先配当決定基準日において日本円TIBOR（6か月物）が公表されていない場合は、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR6か月物(360日ベース)）として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6か月物）に代えて用いるものとする。

優先中間配当

当社は、C種優先株式を有する株主（以下「C種優先株主」という。）及びC種優先株主の登録株式質権者（以下「C種登録質権者」という。）に対し中間配当を行わない。

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株主及びC種登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がC種優先配当の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主及びC種登録質権者に対しては、C種優先配当を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。）を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、C種優先株主及びC種登録質権者に対し、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、1株当たり250円を支払う。

C種優先株主及びC種登録質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

C種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

C種優先株主及びC種登録質権者は、平成20年から平成35年までの毎年7月1日から7月31日までの期間（以下本項において「金銭を対価とする取得請求可能期間」という。）において、当社の毎年6月末日現在における会社法に規定する分配可能額が30億円を超えている場合、当該超過額の50%を限度として、C種優先株式の全部又は一部について、金銭を対価とする取得請求をすることができ、当社は、金銭を対価とする取得請求可能期間満了の日から1か月以内に定款の定めに従い、当該請求を受けたC種優先株式の取得手続を行うものとする。

当社は、C種優先株主及びC種登録質権者に対し、取得の対価として、払込金額相当額の金銭を交付するものとする。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

行使期間

平成22年4月1日から平成36年3月31日まで。

取得条件

C種優先株主は、次の条件でC種優先株式の全部又は一部について、当社の普通株式を対価とする取得を請求することができる。

本号における「時価」とは、普通株式を対価とする取得価額（以下本号において「取得価額」という。）の算定の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、当社の普通株式が取得価額の算定の基準となる日に先立って株式会社東京証券取引所において上場廃止された場合には、当社の普通株式の上場廃止の日先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をもって、当社の時価とみなす。

イ．当初取得価額

当初取得価額は、平成16年7月1日における時価（139円60銭）とする。

ロ．取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降平成35年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ本号において「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該取得価額修正日以降翌年の取得価額修正日の前日（又は普通株式を対価とする取得請求権行使期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとする。

但し、当該時価が当初取得価額の50%（以下「C種優先株式下限取得価額」という。）を下回るときは、修正後取得価額はC種優先株式下限取得価額とする。また、当該時価が当初取得価額の150%（以下「C種優先株式上限取得価額」という。）を上回るときは、修正後取得価額はC種優先株式上限取得価額とする。また、取得価額が下記八．により調整された場合には、C種優先株式上限取得価額及びC種優先株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

ハ．取得価額の調整

- a．C種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は下記算式（以下本号において「取得価額調整式」という。）により計算される取得価額に調整される。調整後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行又は処分普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合（但し、下記 乃至 の場合を除く。）

調整後取得価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。但し、会社法に定める分配可能額から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とするときは、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに普通株式を対価とする取得請求をなした者に対しては、次の算出方式により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって普通株式を対価とする取得請求により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

取得価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって当会社の普通株式を対価とする取得請求権付株式又は取得条項付株式を発行する場合

調整後取得価額は、かかる株式の払込日に、又は募集のための基準日がある場合はその日に、発行又は処分される株式全てにおいて当該取得請求権の行使又は取得条項により普通株式が交付されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の取得価額がその払込日又は基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、取得価額が決定される日に、発行若しくは処分される株式の全てにおいて当該取得請求権の行使又は取得条項により普通株式が交付されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。）の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額相当額（会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む）と会社法238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払込む金銭の額の合計額をいう、以下同じ。）が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合

調整後取得価額は、かかる新株予約権の発行日に、又は基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、又は基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額がその発行日又は基準日において確定しない場合、調整後取得価額は、新株予約権の行使金額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該金額決定日の翌日以降にこれを適用する。

b. 上記a.乃至に掲げる場合のほか、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する取得価額の調整を行うものとする。

合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本金の額の減少又は普通株式の併合その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とする場合

取得価額を調整すべき事由が二以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合

c. 取得価額調整式で使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、上記a.但書の場合には基準日とする。）における時価とする。

d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。

e. 取得価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記a.の取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合（但し、上記a.乃至の場合を除く。）には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額）

上記a.の株式の分割により普通株式を発行する場合には、0円

上記a.の取得価額調整式に使用する時価を下回る金額をもって当会社の普通株式を対価とする取得請求権付株式又は取得条項付株式を発行する場合には、当該取得価額

上記a.の新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合には、当該1株当たりの払込金額

f. 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日における当会社の発行済普通株式数（但し、当該新規発行分は含まれない。）から、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1か月前の日における当会社の発行済普通株式数（但し、当該新規発行分は含まれない。）から、当該各日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数（但し、上記a.において当会社の有する当会社普通株式数にも株式の分割の効果を及ぼす場合には、かかる控除は行わないものとする。また、当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合には、処分前の数とする。）とする。

g. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

二. 取得の対価として交付する普通株式数

C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使と引換えに交付する当会社の普通株式数は、次のとおりとする。但し、次の計算式により算出された取得により交付すべき普通株式数が、C種優先株主が普通株式を対価とする取得請求のために提出したC種優先株式の数の10倍を超える場合には、C種優先株主が普通株式を対価とする取得請求のために提出したC種優先株式の数の10倍に相当する数とみなす。

$$\begin{array}{l} \text{普通株式を対価とする} \\ \text{取得請求権行使により} \\ \text{交付すべき普通株式数} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{C種優先株主が普通株式を対価とする} \\ = \\ \text{式} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{取得請求のために提出したC種優先株} \\ \text{式の払込金額相当額総額} \end{array} \quad \div \quad \begin{array}{l} \text{取得価額} \end{array}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7)普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下本項において「一斉取得日」という。）をもって当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、C種優先株式1株の払込金額相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下本項において「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後に一斉取得日が到来した場合には、当社の普通株式の上場廃止の日先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除いた平均値とする。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をもって、当社の一斉取得価額とみなす。

前号の平均値がC種優先株式上限取得価額を上回るときは、C種優先株式の1株の払込金額相当額を当該上限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、C種優先株式下限取得価額を下回るときは、C種優先株式の1株の払込金額相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前2号における普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める1株に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

第1号及び第2号にかかわらず、同各号により算出された普通株式を対価とする取得条項により交付すべき普通株式数は、普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式の数の10倍を超える場合には、普通株式を対価とする取得を請求し得べき期間中に当該取得請求のなかったC種優先株式の数の10倍に相当する数とみなす。

(8)新株予約権等

当社は、C種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、C種優先株主には募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(9)上場・非上場の別

上場の予定はない。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(12)当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはない。

(13)当社の決定による本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで)	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	330,349,449	-	7,000	-	1,750

(6) 【大株主の状況】

普通株式

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

C種優先株式

当第1四半期会計期間において、大株主の状況に異動はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種優先株式 28,000,000	-	普通株式を対価とする取得請求権付無議決権優先株式 (「(1)株式の総数等発行済株式」の「内容」の記載を参照)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 301,386,500	602,773	-
単元未満株式	普通株式 441,949	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	330,349,449	-	-
総株主の議決権	-	602,773	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式6,000株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれている。

【自己株式等】

a. 普通株式

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本コークス工業株式会社	東京都江東区豊洲 3-3-3	521,000	-	521,000	0.15
計	-	521,000	-	521,000	0.15

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、522,500株となっている。

b. 優先株式

該当事項はない。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月
最高(円)	197	177	168
最低(円)	137	140	120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,386	4,510
受取手形及び売掛金	12,909	7,494
商品及び製品	7,901	9,223
仕掛品	908	759
原材料及び貯蔵品	10,618	6,178
その他	5,448	4,048
貸倒引当金	21	26
流動資産合計	42,151	32,187
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	54,080	53,620
減価償却累計額	30,916	30,164
機械装置及び運搬具(純額)	23,163	23,455
土地	42,498	42,005
その他	23,212	23,440
減価償却累計額	13,781	13,607
その他(純額)	9,430	9,832
有形固定資産合計	75,092	75,294
無形固定資産		
その他	589	610
無形固定資産合計	589	610
投資その他の資産		
その他	12,042	10,203
貸倒引当金	16	14
投資その他の資産合計	12,026	10,189
固定資産合計	87,708	86,093
資産合計	129,860	118,281

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,291	11,896
短期借入金	50,656	48,998
未払法人税等	1,171	142
賞与引当金	422	768
関係会社整理損失引当金	881	1,009
不適切取引損失引当金	705	705
資産除去債務	73	-
その他	5,238	4,841
流動負債合計	75,440	68,362
固定負債		
長期借入金	9,753	9,707
退職給付引当金	4,807	4,751
役員退職慰労引当金	146	215
環境対策引当金	2,703	2,703
資産除去債務	302	-
その他	394	657
固定負債合計	18,107	18,034
負債合計	93,548	86,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	1,750	1,750
利益剰余金	27,525	23,290
自己株式	93	93
株主資本合計	36,181	31,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	22
繰延ヘッジ損益	27	35
為替換算調整勘定	13	49
評価・換算差額等合計	11	63
少数株主持分	118	-
純資産合計	36,311	31,884
負債純資産合計	129,860	118,281

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	23,585	30,440
売上原価	20,776	25,435
売上総利益	2,809	5,005
販売費及び一般管理費	1,582	1,607
営業利益	1,226	3,398
営業外収益		
受取利息	36	22
為替差益	63	257
助成金収入	39	-
その他	32	35
営業外収益合計	171	315
営業外費用		
支払利息	390	352
その他	300	219
営業外費用合計	691	572
経常利益	706	3,141
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
固定資産売却益	4	3,313
その他	0	58
特別利益合計	6	3,372
特別損失		
固定資産売却損	4	-
賃貸借契約解約損	165	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	80
その他	48	72
特別損失合計	218	153
税金等調整前四半期純利益	493	6,360
法人税、住民税及び事業税	91	1,083
法人税等調整額	116	217
法人税等合計	24	1,301
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,058
少数株主損失()	-	1
四半期純利益	518	5,060

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	493	6,360
減価償却費	1,132	1,208
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
賞与引当金の増減額(は減少)	447	340
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	479	108
退職給付引当金の増減額(は減少)	95	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	69
不適切取引損失引当金の増減額(は減少)	789	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	600	-
受取利息及び受取配当金	39	23
支払利息	390	352
固定資産売却損益(は益)	0	3,307
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	324	5,572
たな卸資産の増減額(は増加)	1,808	3,808
その他の資産の増減額(は増加)	296	128
仕入債務の増減額(は減少)	8,265	4,402
未払消費税等の増減額(は減少)	702	539
その他の負債の増減額(は減少)	1,086	939
その他	7	121
小計	7,226	703
利息及び配当金の受取額	39	23
利息の支払額	131	77
法人税等の支払額	92	131
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,411	889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15	15
定期預金の払戻による収入	13	15
固定資産の取得による支出	1,016	456
固定資産の売却による収入	66	223
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	504	40
貸付金の回収による収入	3	18
その他	30	82
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,421	173

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	74,632	43,740
短期借入金の返済による支出	67,782	38,835
長期借入れによる収入	500	400
長期借入金の返済による支出	1,066	3,601
社債の償還による支出	8	8
配当金の支払額	843	756
その他	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,434	942
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,369	123
現金及び現金同等物の期首残高	7,921	4,384
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	9
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,551	4,270

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社であった株式会社九州ビルシステムは保有株式の全部を売却したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。 なお、当第1四半期連結会計期間より、日本パワーグラフィート株式会社は新たに設立したため、また、MM RESOURCES PTY LTD. は連結上の重要性が高まることとなったため、それぞれ連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ8百万円減少し、税金等調整前当期純利益は89百万円減少している。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>1. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた「助成金収入」(当第1四半期連結累計期間19百万円)は、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において区分掲記していた「固定資産売却損」(当第1四半期連結累計期間6百万円)は、重要性がなくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高については、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して算定している。
棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。	偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っている。
(株)三井三池製作所 1,714 百万円	(株)三井三池製作所 1,778 百万円
ひびき灘開発(株) 455 百万円	ひびき灘開発(株) 472 百万円
その他(2社) 217 百万円	その他(2社) 276 百万円
計 2,387 百万円	計 2,526 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

[次へ](#)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,681	現金及び預金勘定 4,386
預入期間が3か月を超える定期預金 130	預入期間が3か月を超える定期預金 115
現金及び現金同等物 4,551	現金及び現金同等物 4,270

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 302,349 千株
 C種優先株式 28,000 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 522 千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	603	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	C種優先株式	153	5.47	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	石炭・コークス 関連事業 (百万円)	総合エンジニア リング事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	20,598	1,934	1,053	23,585	-	23,585
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	494	41	545	(545)	-
計	20,607	2,428	1,094	24,130	(545)	23,585
営業利益(又は営業損失)	1,801	55	(3)	1,853	(627)	1,226

(注) 1. 事業区分は事業運営体制を基礎とした取扱製商品の類似性等に基づく区分である。

2. 各事業の主な製品等

- (1)石炭・コークス関連事業.....石炭、コークス、石炭・コークス関連運輸荷役
- (2)総合エンジニアリング事業.....化学装置・機器、一般産業用機器、プラント、セラミック、資源リサイクル
- (3)その他事業.....運輸荷役、不動産販売・賃貸、ビルに関する清掃・警備・設備管理、その他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、取扱製商品・サービスの類似性等に基づいて事業を区分しており、各事業部門は主体的に、取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、製商品・サービス別のセグメントから構成されており、「石炭・コークス事業」「総合エンジニアリング事業」の2つを報告セグメントとしている。

「石炭・コークス事業」は、コークスの製造・販売、石炭の販売を行っている。「総合エンジニアリング事業」は、化学装置・機器等の製造・販売およびメンテナンスや産業廃棄物の収集・運搬および処理等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計額	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額(注3)
	石炭・コーク ス関連事業	総合エンジ ニアリング事業	計				
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	26,907	2,492	29,400	1,040	30,440	-	30,440
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	147	147	34	181	181	-
計	26,907	2,640	29,547	1,074	30,622	181	30,440
セグメント利益又は損失()	3,977	126	3,851	24	3,875	477	3,398

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸荷役事業、不動産販売・賃貸事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 477百万円は、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 483百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載していない。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載していない。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載していない。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載していない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 97.11 円	1株当たり純資産額 81.94 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	36,311	31,884
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,000	7,153
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付C種優先株式払込金額)	(7,000)	(7,000)
(うち、C種優先配当の額)	(-)	(153)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	29,311	24,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数 (株)	301,826,914	301,828,014

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.72 円	1株当たり四半期純利益金額 16.77 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1.39 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 14.38 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	518	5,060
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	518	5,060
期中平均株式数 (株)	301,834,860	301,827,806
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	71,633,237	50,143,266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はない。

(リース取引関係)
当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
当第1四半期連結会計期間末の取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載していない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

日本コークス工業株式会社
代表取締役社長 小倉 清明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

日本コークス工業株式会社
代表取締役社長 小倉 清明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コークス工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コークス工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。